

全専各連

ホームページから広報（PDF版）がダウンロードできます

No.168 2015年12月17日

発行：全国専修学校各種学校総連合会

発行人：小林 光俊

編集人：菊田 薫

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25

私学会館別館11階

Tel:03(3230)4814 Fax:03(3230)2688



職業教育の日

都道府県協会等代表者会議を開催

新たな高等教育機関の制度化について議論

11月27日、東京都・アルカディア市ヶ谷において、都道府県協会等代表者会議が開催された。出席者は47都道府県代表者。はじめに小林光俊会長が開会あいさつで、本会議に先立って自由民主党本部において行われた自由民主党専修学校等振興議員連盟総会で、塩谷立議員連盟会長に全専各連「平成28年度専修学校の振興に関する要望書」を手渡したことを報告した。また、職業教育の発展こそが一億総活躍社会の基盤となる人材育成につながることを、自身のドイツ視察に触れて現地識者との人材のグローバル化についての議論から、日本がアジアの職業教育のハブ機能を果たし国際社会に貢献するための人材育成の充実、特に職業教育の高度化が不可欠である、と考えること、また同時に地方の活性化とそれにつながる地域の人材育成の重要性等について意見を述べた。続いて赤池誠章参議院議員が来賓あいさつを行った。

赤池議員退席後、岸本哲哉文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長が就任のあいさつを兼ねて来賓あいさつを行った後、公務のため退席。続いて白鳥綱重文部科学省専修学校教育振興室長から配布資料に基づき、平成28年度専修学校関係予算概算要求について、選挙権年齢引き下げによる未成年専門学校生の政治参加意識の向上への取組み要請と主権者教育に関する教材等の紹介、職業実践専門課程の認知度向上の取組みについて、学校評価の充実方策等の説明が行われた。その後、長川英樹放送大学学務部連携教育課長よりあいさつを兼ねて、放送大学の事業として専修学校との連携協力事業について説明が行われた。

小憩後、岡本比呂志全専各連副会長が中央教育審議会「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」について、第1回から第7回までの議論の経緯、「設置基準」に関する議論への対応や新学校制度制定後の振興策等今後の対応と展望について報告した。

質疑応答では、新たな高等教育機関の教員組織、教員資格や、施設設備についての質問が出され、岡本副会長から、

教員組織、教員資格については実務卓越性と教育・指導力をどのように評価するか、という部分について今後議論を要するが、従来の大学の教員資格とは異なり、実務家教員を主体とする独自の基準を提案すると回答。また、施設設備については現在の専修学校の設置基準に準ずるものとなるよう働きかけていく、と回答された。

続いて、中村徹TCE財団副理事長より財団事業である教科「職業とキャリア」について説明が行われ、都道府県協会会員校への普及・促進に向けた要請が行われた。

最後に、中島利郎副会長より閉式の言葉が述べられ、会議を終了した。



開会あいさつを述べる小林光俊会長



来賓あいさつを述べる赤池誠章参議院議員



就任・来賓あいさつを述べる岸本哲哉文部科学省生涯学習推進課長

中央教育審議会「新たな高等教育機関制度化特別部会」

10月以降、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」は次のとおり開催された。

【第5回（10月2日）】

最初に資料を事前提出した委員が概要を説明した。

■説明者：内田委員「専門の知識や技術・実践力が中心（理論や基礎学力を自ら学べる基礎や手法の習得含む）の学位を出せる新機関の設置」、岡本委員「新機関の必要性（進路選択の拡大、複線型体系の構築）、大学体系に位置付ける理由（学修成果の通用性確保、海外大学等との交流促進、専門学校制度との並列の回避）」、富山委員「人材像（持続的に年収500万円を稼ぐ力を持つ者）に向けたゼロベースで議論すべき新機関の構想」、寺田委員「職業教育の高度化・実践力強化による大学との差別化、カリキュラムの実践化と高度な専門科目（一定の教養・基礎科目含む）の配置による卓越した能力の育成」

次に前回に続き資料「新機関の論点」を踏まえて意見交換を行い、「長期インターンシップと実務家教員配置の義務化」、「修業年限の目安（長期インターンシップの導入）と課題（年限長期化による経済的負担等）」、「学位授与の仕組みの必要性和国際通用性」等について議論が交わされた。

【第6回（10月21日）】

事務局が部会での議論を整理した資料「新機関の制度化に向けた論点」を説明。【論点Ⅰ】養成する人材像・身に付けさせる資質能力…(1)新制度により養成強化を図る人材の主なターゲット層、(2)身に付けさせる能力〔特定の職業上の実践的・卓越した能力／職業分野の幅広い知識・技能、理論と実践を結びつける総合的能力／職業人共通に必要な基礎的・汎用的能力や教養を身に付けた市民として行動できる能力（学士力）等〕 【論点Ⅱ】修業年限・学位等の取扱い…(1)学士相当の学位取得に導く機関の修業年限等〔年限4年／前期・後期の課程区分と4年一貫課程の2分類／修了者への学位等の付与（前期は短期大学士相当の学位と大学編入学資格、後期・一貫は学士相当の学位と大学院入学資格）、(2)短期大学士相当の学位取得に導く機関の修業年限等〔年限2又は3年／修了者に短期大学士相当の学位と大学編入学資格の付与〕 【論点Ⅲ】教育内容・方法…(1)新機関の教育内容・方法の特色〔全体に占める「演習・実習等」科目（必修・選択必修）の一定割合以上（概ね4～5割程度）の義務付け／企業等と連携して行う授業（企業内実習、企業参加の学内実習等）の一定時間数以上の義務付け／実践的方法による授業導入の推奨／習得した知識・技能等の統合による課題解決力・創造性に結びつける総合的な演習科目の設定等〕、(2)変化が激しい社会の多様なニ

ーズへの対応（産業界との連携等）〔企業・団体関係者の参画による教育課程の編成・実施のための委員会設置等〕、(3)多様な学習ニーズへの対応（社会人の学び直し推進）〔長期履修制度の活用・学内単位バンクの整備の促進／ Semester制・モジュール制の導入や入学時期の複数化等の促進／修業年限の通算や他の大学等での学修成果の卒業単位への読替え制度の弾力化／単位制の採用等〕 【論点Ⅳ】教員組織、教員資格等…(1)新機関の教員組織〔新機関の教員組織上の実務卓越性に基づく教員の積極的な位置付け／分野特性に配慮した専任の実務家教員（研究能力を有する者含む）の一定割合以上の配置／実務に携わる教員を必要専任教員数に算入する仕組み（みなし専任）の積極的な活用等〕、(2)教授等の職制、教員資格〔大学等の職制・基準の踏襲／実務家教員の実務卓越性を適切に評価する教員資格審査等〕、(3)教員の質担保のためのその他の措置〔FDによる能力向上の仕組み／教育経験等のない専任教員への一定期間の研修措置等〕。

その後、「新機関と大学等の人材像の相違の明確化」、「専門教育の高度化・実践力強化と現行の職業教育との相違の明確化」、「専門教育と基礎・教養教育の割合の具体化」、「社会人に必要な専門基礎能力の具体化」、「前期・後期の各課程の教育内容」、「職業資格と職業学位の関係」、「演習・実習等の割合」等について議論が交わされた。

【第7回（11月13日）】

事務局が新たに用意した資料「新機関の制度化に向けた論点」を説明。【論点Ⅴ】教育条件（専任教員数、施設設備、収容定員）…(1)専任教員数〔概ね大学等と同様の水準の必要教員数（小規模学部等の基準も検討）／多様な教員組織の在り方（実務家教員等の効果的な配置）が可能な必要教員数に占める教授の割合〕、(2)施設設備〔大学等の水準を踏まえた質の高い職業人養成に相応しい水準／学部等の種類及び規模に応じた大学等の水準を踏まえた校地・校舎面積の水準（学部等の種類・規模も考慮）〕、(3)収容定員〔各機関の学則での適切な設定／パートタイム学生の取扱い〕

【論点Ⅵ】入学者の受入れ…〔実践的な職業人を目指す学生像の類型（高卒後の学生、社会人学生、大学等からの編入学学生等）に応じたアドミッション・ポリシーの明確化／入学希望者の意欲・能力・適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜の実施〕 【論点Ⅶ】質保証の仕組み…(1)設置認可等〔質の高い実践的な職業教育を担う機関に相応しい設置基準等の制定／大学設置・学校法人審議会に新設する特別審査会・専門委員会の審査による設置認可・学校法人寄附行為認可（認可庁は文部科学大臣）〕、(2)情報公開

〔大学等と同様の水準の教育研究活動等の情報公表の義務付け／積極的な財務情報等の公開の促進〕、(3)評価〔大学等と同様の自己点検・評価及び認証評価機関による評価の義務付け〕**【論点Ⅷ】 新たな機関に関するその他の制度設計**…(1)研究機能の位置付け等〔主たる「教育」の質向上に必要な「研究」の目的への規定／自律性の確保／学位授与等における教員の専門的見地からの審議の制度的な担保〕、(2)対象分野等〔職業分野を限定しない取扱い／設置者は国・地方公共団体・学校法人／学士相当の学位取得に導く課程（修業年限4年）を有する場合の大学院の設置〕**【論点Ⅷ】 他的高等教育機関との関係、産業界等との連携**…(1)他的高等教育機関との関係〔大学等との間の相互の転学・単

位互換等の仕組みの整備／大学等の一部の学部や学科の新機関への転換・併設〕、(2)産業界等との連携〔多面的な連携体制の強化に向けた積極的な取組／産業界・職業分野別団体等による支援・協力体制の構築に向けた省庁間の協力の推進〕
また、麻生委員が事前提出した資料をもとに「法的位置付け、議論すべき内容と方向性、現行の短大制度等との整合性の十分な配慮」を説明。

その後、「実務家教員の採用後の位置付け」、「教育を重視する新機関の職制基準」、「学び直しの成果活用の可視化」、「入学者選抜の具体的手法」等について意見が出された。
※配布資料は次の文部科学省サイトからダウンロード可能。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo13/index.htm

心よりお祝い申し上げます 秋の叙勲・褒章の受章者

平成27年度秋の叙勲・褒章が次の方々にご贈られました。
長年の努力と功績が認められた関係者のご芳名を掲載し、心よりお祝い申し上げます。(敬称略)
* 旭日中綬章
福澤 美喜男（東京都・東京聖栄大学附属調理師専門学校

校理事長)
* 瑞宝小綬章
高木 泰造（香川県・四国総合ビジネス専門学校校長）
* 瑞宝単光章
赤山 武興（熊本県・九州技術教育専門学校理事長）

「専修学校制度40年のあゆみ」記念誌を刊行

全専各連では専修学校制度制定40周年記念事業の一環として、記念誌「専修学校制度40年のあゆみ」を11月に刊行しました。

制度制定40周年を経た専修学校は、我が国の学校制度の中で重要な役割を担いながら平成27年度で学校数3,200校、在学者66万人を擁する学校群となりました。

その間、国による様々な制度改革と都道府県及び国による数多くの振興策が行われ、職業教育、キャリア教育、そして国民の多様な学習ニーズに応える生涯学習機関として、制度制定以来の卒業生は1,200万人を数えています。

本誌はこうした経緯のうち直近の10年間を中心としたできごとを年度ごとまとめ、データや写真を盛り込んで、分かりやすく編集したものです。

冊子は既に全専各連会員校の理事長・校長に宛てて送付済みで、電子データ版も全専各連のホームページに掲載されています。A4判、フルカラー、32ページ。

平成27年度ブロック会議開催状況

今年も、以下のブロック会議が開催されました。詳細につきましては、全専各連ホームページ内の「広報全専各連プラスWEB」に掲載いたします。

○南関東ブロック会議（10月29日（木） 東京都・KKRホテル 参加者約200名）

都道府県協会等団体名称変更

<都道府県協会等団体名称変更>

一般社団法人鹿児島県専修学校協会



一般財団法人
職業教育・キャリア教育財団

TCE財団だより

<http://www.sgec.or.jp>

J 検 <http://jken.sgec.or.jp/>

B 検 <http://bken.sgec.or.jp/>

TCE財団第119回理事会

東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として、一般財団法人職業教育・キャリア教育財団第119回理事会を10月21日に

開催した。

出席理事15名、監事2名を得て開会。福田益和理事長から開会のあいさつが述べられた後、理事長が議長に就任。定款により議事録署名人、決議成立の要件を確認し、審議

に入った。

はじめに【第1号議案 平成27年度事業中間報告】に関して、配布資料をもとに事務局が教員研修・研究、文部科学省委託事業、認定、表彰、評価・認証、検定、保険、出版・広報等の各事業内容について説明。質疑応答の後、特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

次に【第2号議案 平成27年度第2次補正予算】に関しては、配布資料をもとに事務局が文部科学省委託事業（専修学校留学生就職アシスト事業）の採択決定を受けての補正であることを説明。特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

続いて【第3号議案 評議員会の招集について】に関しては、配布資料をもとに事務局が第82回評議員会の招集について説明。特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

最後に報告事項として、来年度の役員、評議員改選のスケジュールについて説明され、以上により、議長が全ての議案の審議、承認を確認し議事を終了した。

情報検定 J 検 出願状況

2015年後期情報検定（J 検）情報活用試験 ペーパー方式（平成27年12月13日実施）、ならびに C B T 方式（平成27年10

月1日～11月20日受付）の出願者数が次のとおりまとまった。

ペーパー方式

出願団体数	47団体
1 級	1,033名
2 級	786名
3 級	855名

C B T 方式

出願団体数	35団体
1 級	194名
2 級	355名
3 級	385名
合計	3,608名

ビジネス能力検定 B 検 出願状況

平成27年12月6日（日）に文部科学省後援ビジネス能力検定ジョブパス後期試験（B 検）が実施された。出願状況は次のとおり。

出願団体数	219団体
会場数	205会場
出願総数	17,293名
3 級 出願者数	13,598名
2 級 出願者数	3,695名

2016年度以降の学生・生徒手帳の取り扱いについて

長年に渡り、『専門学校学生手帳』・『高等専修学校生徒手帳』を発行して参りましたが、2015年度をもちまして本財団企画による手帳のお取り扱いを終了させていただくこととなりました。

今後の業務につきましては、これまで手帳の製作、発行を委託しておりましたナカバヤシ株式会社に引き継ぐこととなりました。

本財団企画の学生・生徒手帳をご採用いただきました学校におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ・ご注文先】

ナカバヤシ（株）

印刷・製本カンパニー

デジタル・フォーム営業部 東京営業課 野津

〒174-8602東京都板橋区東坂下2-5-1

電話 03 (3558) 1271

管理者研修会を3会場で開催

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団（T C E 財団）と全専各連と全専協の共催により、管理者研修会が全国3会場（10月2日：東京都・発明会館、10月13日：福岡県・福岡ガーデンパレス、10月27日：大阪府・新梅田研修センター）で開催された。受講者は東京会場約110名、福岡会場約70名、大阪会場約70名。

最初に、東京会場では①「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会審議の状況等について」を学校法人中央情報学園の岡本比呂志理事長が講演後、②「文部科学省平成28年度専修学校関係概算要求の概要等」を文部科学省生涯学習政策局専修学校

教育振興室より白鳥綱重室長が講演。福岡会場では②を文部科学省生涯学習政策局専修学校教育振興室より白井美由紀第一係長が講演後、①を学校法人中央情報学園の岡本比呂志理事長が講演。大阪会場では②を文部科学省生涯学習政策局専修学校教育振興室より星川正樹専門官が講演後、①を名古屋大学大学院教育発達科学研究科寺田盛紀教授が講演。

小憩後、③「学校法人会計基準の改正への対応」と題し、永和監査法人より、東京会場では佐藤弘章公認会計士、福岡会場では津村玲公認会計士、大阪会場では福島直公認会計士が説明。

いずれの講演も専修学校の将来について意義深い内容となり、盛会のうちに全日程を終了。

教職員・学習者表彰のご案内

TCE財団では、教職員・学習者等表彰を、財団の表彰規程にもとづき本年も実施いたします。

表彰は、教職員表彰、学習者表彰、その他必要とする表彰の3種類で、教職員表彰につきましては在職期間に基づく段階別区分を設けています。

表彰は、TCE財団の各都道府県支部（＝各都道府県協会等）を通じて申請のあった表彰対象者に対して、各都道府県支部を通じて表彰状が発行されます。

全専各連会員校の皆様におかれましては、各都道府県協会等より送られる書面をご確認の上、各都道府県協会等の定める申請期限までに対象者をとりまとめ、各都道府県協会等へお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細は以下のとおりです。

1. 表彰の対象者

○教職員表彰

専修学校各種学校の教職員としての勤務成績が優秀で、専修学校各種学校教育の発展向上に寄与した功績が著しく、規定の在職（勤続）期間を経過した者。な

お、在職期間につきましては、段階別区分（①5年以上、②10年以上、③15年以上、④20年以上、⑤25年以上、⑥30年以上、⑦特別表彰）がごございます。

○学習者表彰

在学中の学業に対する精励さが卓越し、かつ成績が極めて優秀であると認められる者。

○その他必要とする表彰

専修学校各種学校の教職員、または学生生徒以外で、専修学校各種学校教育に携わり、表彰に値すると認められる者（都道府県協会等事務局職員、都道府県協会等や学校と長年取引のある業者、特別講演等の講師等）を対象としています。

○いずれの表彰も、表彰回数に定めはありません（何年度表彰していただいても結構です。）

2. 手続方法

各都道府県協会等から送付される書類に従い、各都道府県協会等へお申し込みください。

3. 受付期間

毎年1月中旬より2月中旬まで（各都道府県協会等の定める受付期間に従って、各都道府県協会等へお申し込みください）

教員国内派遣研修・研究奨励事業のお知らせ

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団（TCE財団）では、専修学校教育の振興と専修学校教員の資質向上に資することを目的として、下記の研修事業・研究事業の参加者を募集しています。

- ①教員国内派遣研修事業…国内の教育・研究機関又は企業等に一定期間派遣し、知識及び技術を研修し、研究成果を論文としてまとめる。
- ②教員研究奨励事業…研究活動を推進・奨励し、研究成果を論文としてまとめる。

参加希望校は、TCE財団事務局に各申請書類を平成28年1月14日までに提出ください。

詳しくは、TCE財団事務局へお問い合わせください。

平成27・28年度予定日程

<役員会・総会等>

- 全専各連第122回理事会・全専協理事会合同会議
平成28年2/25（木）
東京都・アルカディア市ヶ谷

- 全専各連第65回定例総会・第123回理事会
平成28年6/15（水）

東京都・アルカディア市ヶ谷

- 全国学校法人立専門学校協会定例総会・理事会
平成28年6/16（木）

東京都・アルカディア市ヶ谷

<平成28年度ブロック会議>

- 中国ブロック会議

平成28年7/15（金）

広島県・ANAクラウンプラザホテル広島

- 近畿ブロック会議

平成28年7/27（水）

和歌山県・ホテルアバローム紀の国

- 九州ブロック会議

平成28年7/28（木）・29（金）

熊本県・ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ

- 北関東信越ブロック会議

平成28年8/23（火）・24（水）

群馬県・伊香保温泉福一

- 中部ブロック会議

平成28年8/29（月）・30（火）

福井県・ザ・グランユアーズブクイ

- 北海道ブロック会議

平成28年 8 / 30 (火)・31 (水)

札幌市・札幌ガーデンパレス

●四国ブロック会議

平成28年 9 / 9 (金)・10 (土)

高知県・三翠園

●東北ブロック会議

平成28年 9 / 23 (金)

岩手県・会場未定

●南関東ブロック会議

平成28年10 / 28 (金)

神奈川県・崎陽軒

< T C E 財団役員会 >

●第120回理事会・第82回評議員会

平成28年 3 / 16 (水)

東京都・アルカディア市ヶ谷

●第121回理事会

平成28年 6 / 8 (水)

東京都・アルカディア市ヶ谷

●第83回評議員会

平成28年 6 / 24 (金)

東京都・アルカディア市ヶ谷

< その他会議 >

●平成28年度事務担当者会議

平成28年 4 / 15 (金)

東京都・アルカディア市ヶ谷

< 研修会・説明会 >

●専修学校留学生就職アシスト事業

◇専門学校留学生受け入れ担当者協議会

平成28年 1 / 29 (金)

東京都・アルカディア市ヶ谷

◇専門学校留学生就職指導担当者研修会

平成28年 2 / 12 (金)

東京都・アルカディア市ヶ谷

●専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習

平成28年 2 / 9 (火)・10 (水)

東京都・アルカディア市ヶ谷

●全専各連・全専協予算説明会

平成28年 3 / 10 (水)

東京都・アルカディア市ヶ谷

< 検定試験 >

●文部科学省後援・情報検定 (J 検)

◇平成27年度後期試験

【情報システム】平成28年 2 / 14 (日)

◇C B T 試験

【情報活用・情報システム・情報デザイン】

実施期間：随時

※情報デザインは、C B T 方式のみで実施。

●文部科学省後援・ビジネス能力検定 (B 検) ジョブパス

◇C B T 試験

【1 級】平成28年 2 / 6 (土) ~ 14 (日)

【2 級・3 級】平成27年10 / 1 (木) ~ 平成28年 3 / 25 (金)

広報全専各連プラスWEB掲載記事一覧

詳細は全専各連ホームページ [広報全専各連] →プラスWEBよりご覧いただけます。

<http://www.zensenkaku.gr.jp/koho/>

■ ブロック会議概要報告 (南関東)

■ イベント・研修会など

< T C E 財団 >

○ 中堅教員研修会

< 部会・関係団体等 >

○ 高等専修学校教員研修会

○ 全国私立学校審議会連合会総会

○ 全国学生技術コンテスト (理容美容)

会員校の皆様へ

募集要項等に、3月31日までに入学辞退の意思表示をした者に授業料等を返還することを明記してあるか、不適切な記載がないかも併せ、改めてご確認ください。ご心配な点は都道府県所管課等とご相談ください。

本件に関わる通知等は全専各連ホームページにてご覧いただけます。

日本政策金融公庫(国の教育ローン)「災害特例措置」のご案内

東日本大震災により被害を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本政策金融公庫(国民生活事業)は、「国の教育ローン」につきまして、震災により被害を受けた皆さまに対して、貸付利率の引下げなどの「災害特例措置」を実施しています

お問い合わせは、**教育ローンコールセンター 0570-008656 (又は03-5321-8656)**



■情報検定（J検）は情報教育の柱となる「創る・使う・伝える」の三要素を網羅し、これからも学校教育を支援していきます。

<http://jken.sgec.or.jp/>

情報活用試験

ペーパー方式（団体出願のみ実施）
平成28年度前期

試験日 平成28年6月19日（日）
出願期間 手書願書—4月1日～5月16日（願書必着日）
電子願書—4月1日～5月23日（ // ）
実施級／受験料 1級—4,500円
2級—4,000円
3級—3,000円

情報デザイン試験

CBT方式のみ
詳細はJ検HPを参照下さい。
実施級／受験料 初級—4,000円
上級—4,500円

情報システム試験

ペーパー方式（団体出願のみ実施）
平成27年度後期

システムエンジニア認定
プログラマ認定
試験日 平成28年2月14日（日）
出願期間 手書願書—11月1日～12月21日（願書必着日）
電子願書—11月1日～平成28年1月12日（ // ）
実施級／受験料 基本スキル—3,500円
システムデザインスキル—3,000円
プログラミングスキル—3,000円

情報検定全科目でCBT方式がご利用いただけます！

*パソコン画面で受験できる試験方式です。
従来のペーパー方式に加え、CBT（Computer Based Testing）方式でも実施いたします。
◇各試験で随時受付中です。
◇情報システム試験全科目がCBT方式で受験いただけます。
◇受験料はペーパー方式と同一料金です。
◇自由に試験日が設定でき、合格結果もその場で分かります。
J検CBT無料体験版でお試しいただけます。（ホームページよりご利用ください。）
◇「併願受験」をサポートするプランも実施中です。
不合格、または欠席となった科目は1年間合格するまで何度でも受験できます。
（団体のみ対象。登録資格はwebにてご確認ください。）

※ペーパー方式平成28年度前期試験は9月11日（日）実施。6月1日より出願開始となります。



文部科学省後援

ビジネス能力検定ジョブパス

(<http://bken.sgec.or.jp/>)

2015年10月から従来のペーパー方式（全国一斉）に加えて
新たに2級、3級にもCBT方式を導入しました。（1級はCBT方式のみ）
（検定試験の最新情報は、B検ホームページにてご確認ください）

1級（2015年度後期）

■後期試験／平成28年2月6日（土）～
2月14日（日）
（上記期間内から選択可。ただし会場設営状況による。詳細はホームページをご覧ください）
■出願期間／団体受験：12月7日（月）～
試験日の2週間前まで
／個人受験：12月7日（月）～
試験日の3週間前まで

■実施級・受験料／1級（8,500円）
（2級合格者が所定の期間に受験する場合5,500円※但し、1回のみ）

【想定受験者と評価内容】

●就職活動を展開中の大学生・専門学校生等から入社1年目から3年目程度の社会人。●2級の知識、技法を前提とし、問題解決を円滑に推進するために必要となる論理的な思考、情報発信と表現技法、および基礎的なマネジメント技法を実践的に評価する。

2級・3級（2016年度前期）〔ペーパー方式〕

■前期試験／平成28年7月3日（日）
■出願期間／4月1日（金）～5月20日（金）
■実施級・受験料／2級（4,200円）
3級（3,000円）

【想定受験者と評価内容】

2級●就職活動のスタートを間近に捉えた大学生、専門学校生等から社会人1、2年目程度。●3級の知識を前提とし、企業の役割や責任と権限などを理解するとともに、効率的な業務の進め方、問題解決のための基本的なコミュニケーション、情報活用の技法を評価する。
3級●就職活動を視野に捉えた、高校3年生、大学・専門学校等●入学者自らの職業観や勤労観といった概念の形成を前提にビジネス常識および、基礎的なコミュニケーション、情報の利活用など、将来、職業人として適応するために身につけておくべき知識を評価する。

I. 学生・生徒24時間共済 New

文部科学省認可 組合認可番号：27受文科総第1713号 (平成28年4月1日補償開始)
共済認可番号：27受文科総第1714号

「疾病補償型学生新補償制度」を共済事業協同組合の制度に再構築

- 共済加入校に「剰余金の割戻し」として還元できます。
- 従来に比べ、共済は低コストで、より充実した補償内容のご提供が可能となります。
- ・ 天災危険補償、日本国内外補償、24時間補償と充実した補償範囲
- ・ 学生のケガによる治療にともなう諸費用補償 (治療実費、交通費、差額ベッド代等)
- ・ 学生の急性心疾患・急性脳疾患・熱中症を含む全疾病死や突然死にともなう葬祭費用補償 (自殺も対象)
- ・ 学生の賠償責任を国内外問わず補償
- ・ 学生の扶養者(保護者)のケガのみならず疾病による死亡に対し学業継続費用の支払いを軽減できるよう、扶養者(保護者)に対する弔慰金として組み込まれています。

II. 火災保険 <リスク評価割引>

学校関連施設毎の割引の提供が可能。学校関連施設及び機械設備について物件評価をし、保険金額の見直しにより適切な火災保険に無駄なく加入される為の支援を致します。またこれらリスクマネジメントサービスを活用して頂く為、会員校向け火災保険コールセンターを設置しサービスのご提供を致します。

III. 非常勤教職員新補償制度

年々増加傾向にある非常勤教職員の補償を充実させるため、労災の適用対象とならない非常勤プランをご提案いたします。実際の就業時間等のデータに基づいたプラン設計となっております。労災保険の上乗せとして非常勤教職員の加入もいただけます。

当補償制度では、常勤・非常勤教職員の総勤務時間平均により保険料を計算するため、無駄の無い保険料設定となります。地震・津波・噴火等の天災に起因した事故も自動的に補償します。傷害のみならず、熱中症・細菌性食中毒・特定疾病も補償対象です。政府労災適用の有無に関係なくこの補償制度をご利用いただけます。

認定事務局 (共済事業・各種保険制度についてのお問合せ)

■一般財団法人職業教育・キャリア教育財団認定事務局 ■キャリア教育共済協同組合 大阪事務局
株式会社 ジャパン・プロテクト・システムズ ☎ 0120-396-390

大阪事務局：〒542-0012 大阪市中央区谷町9丁目1-22 NK谷町ビル
東京事務局：〒107-0052 東京都港区赤坂4丁目8-20 ASOビル

引受保険会社 (保険についてのお問い合わせ)

エース損害保険株式会社 本社

〒141-8679 東京都品川区北品川6丁目7番29号 ガーデンシティ品川御殿山 TEL:03-6364-7000(代)

専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険のご案内

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団 通学中等傷害危険担保特約を付帯することにより、通学中、学校施設等相互間の移動中の傷害事故等も補償できます。

学校施設等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法により、住居と学校施設との間を往復する場合等の急激な外來の事故による傷害・賠償事故

病院または診療所等の臨床実習が行われる施設内において、被保険者に被曝し、感染または発症を予防することを目的とする検査、投薬等の感染症予防措置を受けた場合に保険金をお支払します。

下記は学生生徒1人あたりの保険料です。

補償内容	死亡保険金		後遺障害保険金		入院保険金		手術保険金		通院保険金	
	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部
正課中 学校行事参加中 学内休憩時間中 上記以外で学校施設 内にある間 学校施設外で学校に 届け出た、課外活動を行 っている間 通学 中(※)	2,000万円	1,200万円	程度に応じ 120万円～ 3,000万円	程度に応じ 72万円～ 1,800万円	事故の日から その日を含めて 180日以内の入院に 限り入院日数 180日を限度に 1日につき 4,000円	事故の日から その日を含めて 180日以内の入院に 限り入院日数 90日を限度に 1日につき 1,200円	事故の日から その日を含めて 180日以内の入院に 限り入院日数 90日を限度に 1日につき 2万円、4万円	事故の日から その日を含めて 180日以内の入院に 限り入院日数 90日を限度に 1日につき 1,000円	事故の日から その日を含めて 180日以内の入院に 限り入院日数 90日を限度に 1日につき 1,000円	事故の日から その日を含めて 180日以内の入院に 限り入院日数 90日を限度に 1日につき 1,000円
臨床実習中	接触感染予防保険金(特約加入者が接触感染予防措置を受けた場合) 支払保険金:1事故につき15,000円(定額払い)									
賠償責任補償額 対人(1名/1事故につき) 対物(1事故につき)	支払限度額 対人賠償:1名につき5,000万円/1事故につき5億円 対物賠償:1事故につき500万円 (免責金額 なし)									

(※) 通学中等傷害危険担保特約を付帯した場合に限りです。

インターンシップ活動賠償責任保険

医療分野学生生徒賠償責任保険

学校賠償責任保険

個人情報漏えい保険

学生がインターンシップ活動により、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊した(委託物については、損壊、紛失、盗取または詐取されたことにより法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いする。賠償責任保険制度です。

「学生・生徒災害傷害保険」に付帯されている賠償事故補償においては、「臨床検査、看護、歯科衛生、技術、診療放射線、理学療法、柔道整復、あんま、マッサージ、はり、きゅう」などの医療関連実習の際の学生生徒の賠償責任事故が対象外となっています。この保険では、正課および学校行事として行われる上記医療関連実習(インターンシップ活動も含まれます)における学生生徒の賠償責任事故を補償します。

「基本タイプ」
学生およびその教職員の過失によって、学生生徒または第三者に対する賠償事故が発生し、学校や、教職員が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いする保険です。

「拡充タイプ」
学校教育活動賠償責任保険
学校教育活動の遂行または準備行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことについて、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金をお支払いする保険です。

本保険は、全ての補償で構成されています。
①賠償責任部分：個人情報漏えいに起因して、学校や教職員等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払いします。
②費用特約部分：個人情報漏えい、学校や教職員等が事故への対応のために発生した必要不可欠な各種費用について保険金をお支払いいたします。

【補償の対象者】 各学校及びその役員・教職員
【補償の期間】 各学年およびその役員・教職員
【補償の金額・年間保険料】

支払限度額	免責金額
基本部分+追加賠償責任特約 3,000万円	1請求・保険期間中 10万円
対人 1名につき 5億円 対物 1事故につき 500万円 (免責金額:1事故につき1万円)	1事故あたり 300万円
限外被災者対応費用負担特約	1事故あたり 10万円
限外被災者対応費用負担特約	1事故・保険期間中 見舞金以外:10万円 見舞金:なし
犯罪被害者対応費用負担特約	1事故・保険期間中 1,000万円
1名につき 4月1日～翌年3月31日 42円 (中途加入も可能です。)	1事故あたり 見舞金以外:10万円 見舞金:なし
保険料 (生徒一人につき)	4月1日～翌年3月31日 825円 (中途加入も可能です。)

【補償の対象者】 各学校およびその役員・教職員
【補償の金額・年間保険料】

支払限度額	免責金額
対人 1名につき 5,000万円 1事故につき 5億円 対物 1事故につき 500万円 (免責金額:1事故につき1万円)	1請求・保険期間中 10万円
対人 施設事故:1名・1事故1億円 対物 施設・受託者事故:1事故1億円 (受託者事故は保険期間中限度額も1億円です。)	1事故あたり 300万円
自己負担額 (免責金額)	なし
限額(人につき)	1,000円

【補償の対象者】 各学年およびその役員・教職員
【補償の金額・年間保険料】

支払限度額	免責金額
基本部分+追加賠償責任特約 3,000万円	1請求・保険期間中 10万円
対人 1名につき 5億円 対物 1事故につき 500万円 (免責金額:1事故につき1万円)	1事故あたり 300万円
限外被災者対応費用負担特約	1事故あたり 10万円
限外被災者対応費用負担特約	1事故・保険期間中 見舞金以外:10万円 見舞金:なし
犯罪被害者対応費用負担特約	1事故・保険期間中 1,000万円
1名につき 4月1日～翌年3月31日 42円 (中途加入も可能です。)	1事故あたり 見舞金以外:10万円 見舞金:なし
保険料 (生徒一人につき)	4月1日～翌年3月31日 825円 (中途加入も可能です。)

【補償の対象者】 各学年およびその役員・教職員
【補償の金額・年間保険料】

支払限度額	免責金額
基本部分+追加賠償責任特約 3,000万円	1請求・保険期間中 10万円
対人 1名につき 5億円 対物 1事故につき 500万円 (免責金額:1事故につき1万円)	1事故あたり 300万円
限外被災者対応費用負担特約	1事故あたり 10万円
限外被災者対応費用負担特約	1事故・保険期間中 見舞金以外:10万円 見舞金:なし
犯罪被害者対応費用負担特約	1事故・保険期間中 1,000万円
1名につき 4月1日～翌年3月31日 42円 (中途加入も可能です。)	1事故あたり 見舞金以外:10万円 見舞金:なし
保険料 (生徒一人につき)	4月1日～翌年3月31日 825円 (中途加入も可能です。)

【補償の対象者】 各学年およびその役員・教職員
【補償の金額・年間保険料】

支払限度額	免責金額
基本部分+追加賠償責任特約 3,000万円	1請求・保険期間中 10万円
対人 1名につき 5億円 対物 1事故につき 500万円 (免責金額:1事故につき1万円)	1事故あたり 300万円
限外被災者対応費用負担特約	1事故あたり 10万円
限外被災者対応費用負担特約	1事故・保険期間中 見舞金以外:10万円 見舞金:なし
犯罪被害者対応費用負担特約	1事故・保険期間中 1,000万円
1名につき 4月1日～翌年3月31日 42円 (中途加入も可能です。)	1事故あたり 見舞金以外:10万円 見舞金:なし
保険料 (生徒一人につき)	4月1日～翌年3月31日 825円 (中途加入も可能です。)

【補償の対象者】 各学年およびその役員・教職員
【補償の金額・年間保険料】

支払限度額	免責金額
基本部分+追加賠償責任特約 3,000万円	1請求・保険期間中 10万円
対人 1名につき 5億円 対物 1事故につき 500万円 (免責金額:1事故につき1万円)	1事故あたり 300万円
限外被災者対応費用負担特約	1事故あたり 10万円
限外被災者対応費用負担特約	1事故・保険期間中 見舞金以外:10万円 見舞金:なし
犯罪被害者対応費用負担特約	1事故・保険期間中 1,000万円
1名につき 4月1日～翌年3月31日 42円 (中途加入も可能です。)	1事故あたり 見舞金以外:10万円 見舞金:なし
保険料 (生徒一人につき)	4月1日～翌年3月31日 825円 (中途加入も可能です。)

※このご案内は専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険、施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、受託者賠償責任保険、学校教育活動賠償責任保険、個人情報漏えい保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたってはパンフレット(重要事項説明書)をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡しする保険約款になりますが、ご不明の点がございましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。

引受保険会社 (幹事) TOKIO MARINE NICHIDO 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 公務第2部 文教公務室 東京都千代田区三番町6-4 電話 03-3515-4133 MS&AD 三井住友海上 損保ジャパン日本興亜

インターンシップ活動賠償責任保険、個人情報漏えい保険につきましては、東京海上日動火災保険(株)の単独引受となります。学生・生徒災害傷害保険、医療分野学生生徒賠償責任保険、学校賠償責任保険については、上記引受会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別々に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口でご確認ください。